

P E T - C T 検査ご依頼の先生へ（院外用）

1. 検査のお申込み、予約方法について

(1) 当院専用の「PET-CT検査申込書／診療情報提供書」に必要事項をご記入ください。

※保険適用を十分にご確認の上、お申込みください。適用されない場合は、患者さんの全額負担となりますのでご注意ください。

注意：次に挙げる7項目のいずれかに該当する場合は、検査をお受けできません。

- ① 検査5時間前からの絶食および糖尿病内服薬・注射の中止ができない
- ② 検査前の空腹血糖を200mg/dl以下にコントロールできない
- ③ 移動はストレッチャー、もしくは車いすで、トイレや移動に介助が必要
- ④ オムツや採尿バックを使用しており、1人で交換や排液ができない
- ⑤ 注射後約1時間、待機室において1人で静かに過ごすことができない
- ⑥ 検査の間（30分程度）静止ができない、もしくは鎮静が必要
- ⑦ 妊娠中である

(2) ご記入後、FAXでお申し込みください。記入漏れがないようにお願いします。

FAX 025-524-3232（専用） 新潟県立中央病院 患者サポートセンター
（月～金曜日 午前9時～午後4時）

(3) 予約日時を確定し、検査予約票を送付いたします。

患者さんに必要書類をお渡しいただき、検査当日にお持ちいただくようご説明ください。

※説明書、問診票等は当院ホームページからもダウンロードできます。

- ① 「PET-CT検査申込書／診療情報提供書」の原本
- ② 画像資料（CD-R等）
- ③ 「PET-CT検査予約票」
- ④ 「PET-CTを受けられる方へ（患者さん用）」
- ⑤ 問診票

(4) 検査結果は2～3日後に郵送します。依頼元の先生からご説明をお願いします。

2. 患者さんに説明していただくこと、及び確認事項

- 午後の検査となります。朝食は朝8時までに普段の量の7割程度食べ、それ以降は絶食です。糖分を含まない水分の飲水は可能です。（水道水が安心です。）
- インスリン注射や糖尿病薬を服用中の方は、朝の服用または注射を行い、昼は中止となります。
- 空腹時血糖が200mg/dlを超えると画質に悪影響を及ぼす可能性があります。200mg/dl以下にコントロールしてください。
- ステロイド剤を多量に服用の方は事前にご相談ください。
- 検査前日と当日は下剤の服用を禁止してください。
- 検査前日と当日の激しい運動や作業を控えるようご説明ください。
- 水負荷のため、検査時に500mlの水を飲んでもらいます。可否の判断をお願いします。
- 埋め込み型除細動器を使用している方は検査中設定を変更させていただきますので、型式を必ず記入してください。

- 検査終了後 12 時間は、乳幼児・妊産婦との接触を控えるようご説明ください。
- 検査前日（前診療日）に、当院から患者さんへ、電話で検査注意事項の確認をさせていただきます。
※PET-CT 検査問診票を記入していただき、検査当日持参するようご説明をお願いします。

3. 予約変更、問い合わせについて

- (1) 検査予約日時の厳守をお伝えいただき、当日のキャンセルは避けてください。
- (2) 予約の変更やキャンセルは、依頼元医師から検査前日（前診療日）15 時まで、患者サポートセンターで受付けます。患者さんからの直接の連絡は受付けていませんのでご了承ください。
- (3) 検査の問い合わせは、当院の放射線科受付（内線 2200）にご連絡ください。

4. PET - CT 検査に関する注意事項

- * 群馬県から検査薬を輸送するため、交通事情によっては検査中止もあり得ます（特に冬期間）。
- * 検査当日は詳しい問診をとり、血糖を測定してから注射します。検査前血糖が 200mg/dl 以上の場合、検査を中止することがあります。
- * 検査前 5 時間以上の絶食が必要です。高血糖や高インスリン状態では、正常軟部組織に取り込まれてしまい、検査ができません。
- * 注射後 1 時間は絶対安静です。膀胱からの排泄を促すため、水 500ml を飲んでもらい、1 時間、2 時間後の撮影をするため、検査には約 3 時間かかります。
- * 撮影には 30 分かかります。じっとしてられない方は検査できません。また、注射後 1 時間、安静でいる必要もあります。
- * 検査当日は、他の検査をいれないで下さい。（運動による画質の劣化や職員被曝の問題が生じます。）
- * PET-CT 検査での患者の被曝は 15～20mSv 程度（PET 製剤は 3.5mSv 程度）です。
- * 料金は PET-CT 検査のみの場合、総額で約 10 万円ですが、保険適用の場合は負担割合に応じた金額となります。（例：3 割負担の場合は、負担額が約 3 万円となります。）

5. 保険適用には十分、ご注意下さい。

- ・悪性腫瘍の診断（早期胃がんを除く）はすでに確定しているが、他の検査や画像診断により病期診断、転移・再発診断を確定できない患者が保険適用となること。
- ・病理学的検査で悪性が確定されていない場合は、高い蓋然性をもって臨床診断されていること。いわゆる疑い病名では保険適用はない。
- ・画像などで腫瘍が確認されていない腫瘍マーカー高値、体重減少等での原発不明癌は保険適用外。
- ・再発診断については、再発を疑う強い所見がない場合の定期的な検査は認められない。
- ・化学療法後の治療効果判定が、認められているのは悪性リンパ腫のみ。
- ・手術を前提とした化学療法後、放射線治療後の効果判定は、「再病期診断」として認められることがある。
- ・不明熱などの炎症性疾患、炎症と腫瘍の鑑別診断等（腫瘍形成性膵炎と膵癌の鑑別を除く）は、認められてない。